

令和6年2月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和6年2月22日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 安藤 和志
委員 岩田 光代
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 吉田 勇二
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課長 藤原 徹
学校教育課副課長 吉川 成悟
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 有田 好孝

5 議案

議案第3号 令和6年度多可町教育方針について

承認第2号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和6年1月分)

6 協議事項

協議第2号 令和6年度教育に関する予算について

協議第3号 令和5年度教育に関する予算について(3月補正)

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①令和5年度就学援助制度申請状況について（新入学学用品準備費）
- ②令和5年度就学援助制度申請状況について
- ③3月の行事予定について
- ④令和5年度卒業式及び令和6年度入学式について
 - 卒業式・入学式出席者について
 - 卒業式の祝辞について
- ⑤令和6年度教職員の集い（予定）
 - 日時：令和6年4月2日（火）午前9時00分
 - 場所：役場 大会議室
 - ※リモートにより実施（教育委員は役場にて参加）
- ⑥1月定例教育委会要旨録について

【学校教育課】

- ①3月の行事予定について

【こども未来課】

- ①多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ②令和6年度教育・保育施設入園申込状況について
- ③令和6年度学童保育入所申込状況について
- ④子育てふれあいセンター愛称募集について
- ⑤3月の行事予定について

【生涯学習課】

- ①3月の行事予定について
- ②まちづくりプラザ関連について

(3)次回教育委員会について（案）

令和6年3月28日（木）午後1時30分～

(4)その他

兵庫県市町村教育委員会連合会常任理事の選出について

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

岩田委員と名生委員を指名

日程第2 教育長の報告

早いもので、今年度もあと1ヶ月あまりとなりました。本日は私から5点報告をさせていただきます。

(1) 感染症への対応について

2月21日現在で、多可町内の小中学校では現在コロナ陽性者が3名、インフルエンザ陽性者が11名となっております。インフルエンザについては増加傾向が続いており、県内の感染者の中で15歳未満の子ども達が全体の80%を占めています。臨時休業の状況は、松井小学校2年生が2月15日から2日間、八千代中学校1年生が2月20日から3日間、学級閉鎖の措置を執っています。その一方で、県内のコロナウィルス感染症の患者数は減少に転じているようです。しかし、町内では中町北小学校6年生・4年生・1年生や中町南小学校の6年生・1年生、八千代中学校3年生が1月29日から相次いで学級閉鎖の措置を執っています。厚生労働省から「感染防止の5つの基本」が出ておりますので、校長会で紹介し周知徹底を呼びかけております。

(2) 全国規模の学力テストの結果について

小中学校で昨年末に実施しました全国規模の学力テストの結果が届いております。小学生は、ほぼすべての学年で全国平均を上回る正答率となっております。中学1年生では、数学は上回りましたが、その他の教科は下回っています。中学2年生では、英語科を除き、すべて全国平均を上回りました。全国学力学習状況検査も同様の傾向ですが、英語科に課題があり英語の学力向上を全町的な取組として行う必要があると考えています。また、小中学校で個別最適な学習を進めるために導入しておりますドリル教材の、より一層の有効活用も進めてまいります。今後は2月28日に学力向上推進委員会を開催し、今回の結果をふまえ、学力の向上に向けた取組を進めてまいります。

(3) 全国体力・運動能力運動習慣調査の結果について

令和5年度に実施されました全国体力・運動能力運動習慣調査の結果によると、多可町の小学5年生男子の平均値は体力合計点で全国平均と比べ1.6ポイント上回り、8種目中6種目で上回る結果となっております。また、小学5年生女子も体力合

計点で全国平均を3.9ポイント上回り、8種目中7種目で全国平均を上回るという好結果を出しています。

一方で、中学2年生男子では体力合計点で3.4ポイント下回り、2種目のみ全国平均を上回りました。また、女子も同様に体力合計点では4.8ポイント下回り、すべての種目で下回りました。このようにコロナ禍の後、小学生の体力では全国平均値を上回り、中学生の体力で逆に全国平均値を下回るという結果が続いております。中学生では、昨年度の数値と比べ男子は若干改善されましたが、女子は全国との差が拡大する傾向にあります。特に持久力と柔軟性に課題が見られます。その一方、中学校体育科の授業でタブレットなどのICT機器の活用は全国平均に比べ活用が進んでおり、授業が楽しいと感じる生徒も多くなっています。また、朝食を毎日食べる割合が小中学生ともに全国平均を上回り改善されました。また、スマートフォンやパソコンなどの画面を平均2時間以上見る割合は、小学生女子以外が全国平均を下回って改善されました。このように基本的な生活習慣の課題は改善傾向にあるという結果が出ています。しかし、多可町の子どもたちは小学5年男子を除き、運動やスポーツを好きだと答える割合が全国平均を下回っています。このような結果を踏まえ、3月5日に開催する多可町体力向上推進委員会で改善に向けた検討を進めてまいります。

(4) おもしろ算数・数学講座について

今年で28回目を迎えました「おもしろ算数・数学講座」を2月3日に八千代コミュニティプラザで開催しました。この講座は、阪神・淡路大震災を契機に無事を確認し合う同窓会のメンバーが中心となって始められました。発足当時から開催にご尽力をいただいております白井先生がお亡くなりになった関係で、開催を危ぶんでおりましたが、今年も足利先生・大淵先生・遊佐先生・朝倉先生のご協力により開催することができました。また、会場には白井先生の奥様や息子さんもおいでいただきました。はじめに、発起人の一人である門脇さんから白井先生とともにこの講座を始めたいきさつが語られた後、講座が始まりました。この日はオンラインによる11名の参加も含め、子どもから大人まで34名の皆さんにご参加いただきました。来年度以降もこの講座を続けてまいりたいと考えております。

(5) 不登校対策会議について

2月19日、第2回不登校対策会議を開催しました。会議ではまず、事務局から今年度の多可町における不登校児童生徒の数は小学生が10名で、全国平均と比べ低めの1.2%、中学生が31名でやや高めの7.0%であることや不登校アセスメントシートから見える傾向などについて報告がありました。その後、学校ごとに不登校対策アクションプランに基づき取り組まれた成果と課題についてご報告いただきました。また、よりよい支援に向けて、ほのぼのの教室の指導員、SSW（スクールソーシャルワーカー）、こども未来課のこども家庭相談員、健康課副課長など関係する皆さんか

らの情報提供も行われました。最後に、SSWから「不登校生徒の支援～発達検査の視点を支援に生かす～」と題した講演をいただきました。今後も、誰ひとり取り残さない持続可能な社会をつくるとともに、子どもたち一人ひとりに居場所をつくり自立へとつなげるために、各学校と関係機関が連携をとりながら不登校対策を進めてまいります。

以上、5点、報告いたします。

ただいまの報告につきまして何かご質疑等ございますでしょうか。ないようでしたら、日程第3 議案第3号 令和6年度多可町教育方針について説明させていただきます。

日程第3 議案

議案第3号 令和6年度多可町教育方針について

教育長：この多可町教育方針及び主要政策ですが、前回の定例教育委員会でご審議いただいた検証結果に基づいて作成しております。現在、多可町では予想をはるかに上回るスピードで少子化が進み、子どもたちの数の減少が続いております。その一方でグローバル化による価値の多様化の波は、インターネットの急速な普及と相まって世界的に広がっており、社会や生活を大きく変えていく、超スマート社会の到来が予測されています。昨年6月に出されました国の第4期教育振興基本計画には、持続可能な社会の創り手の育成及び日本社会に根ざしたウェルビーイング(well-being)の向上、この2つを大きなコンセプトとして掲げております。今後の教育の在り方については、多可町の子どもたちが持続可能な社会の創り手となり、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会の創り手となることが求められています。そこで教育行政を進めるにあたって、引き続き3つのことを大切にします。

1つ目は、地域とともにある組織づくりを大切にします。

2つ目は、マーケティングを大切にします。

3つ目は、一人ひとりの職員の能力を最大限に生かすことを大切にします。

さて、令和5年度にはふるさと教育ガイドラインを策定しております。子どもたちが多可町で学び、育ったことに誇りを持ち、保護者や地域の皆さんが、多可町で子育てして良かった、多可町に住んで良かったと実感していただけるよう学校園、家庭、地域の皆さんと一丸となって進めてまいります。

次に重点政策について説明をいたします。

1点目は命と人権を守る教育の充実です。今年も多可町心の健康教育プログラムを全校で実施するとともに、不登校対策アクションプランに基づく取組や、「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づく検証委員会の開催を行ってまいります。また、「褒めて伸ばそう多可の子」の推進による自己肯定感の育成を図ってまいります。

2点目は、確かな学力の育成です。子どもたちが夢や目標を持ち、主体的に自己実現を図るには確かな学力を身につけることが必要です。そこで、めあてと振り返りを大切にした「わかる授業」の推進を図るとともに、つまずきのしやすい小学校3年生への学習支援員の配置を引き続き行います。また不読率（本を読まない率）の改善と読書活動の活性化を目指した「第3次多可町こども読書活動推進計画」を推進します。さらに今年度新たに策定しました「第3期多可町学力向上3か年計画」による取組を推進してまいります。

3点目は健康の保持増進と体力の向上です。食育や早寝早起き朝ご飯運動の推進を進めるとともに、健康に配慮した情報端末使用の推進や、新体力テストの結果を踏まえた学校保健委員会等による体力の向上を進めてまいります。

4点目はふるさと教育の推進です。今年度デジタル化を進めたふるさと教育副読本と、ふるさと教材の活用が盛り込まれた「ふるさと教育ガイドライン」による計画的指導を進めてまいります。また、多可町のヒト・モノ・コトを最大限活用した体験学習や「木育」を実施してまいります。

5点目は、子育て支援と就学前教育の充実です。引き続き、妊娠期から就学前までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、(仮称)「多可町こども家庭センター」設立に向けて相談員の増員など、相談機能の強化を図ってまいります。また、子育てふれあいセンター施設及び周辺の大規模改修を実施し、より気軽に快適に利用していただけるような施設としてまいります。

6点目は、幼小中連携強化と統合中学校の開校に向けた取組の推進です。幼小の連携を進めるために、「幼小架け橋プログラム」の素案を作成するとともに、統合を見据えた小小連携、中中連携、小中連携をより一層進めてまいります。統合中学校開校準備委員会による取組を引き続き進めるとともに、「中学生のスポーツ・文化活動の地域展開」に向けた取組も進めてまいります。

7点目には、あったかあいさつ運動の推進です。学校を中心とした取組を進める一方で学校・家庭・地域が連携したあいさつ運動を関係機関と連携しながら進めてまいります。

8点目には(仮称)「多可町こども条例」及び「第3期多可町子ども・子育て支援計画」の策定です。「こども基本法」や「こども大綱」の趣旨に沿った(仮称)「多可町こども条例」を作成します。また、子ども・子育て支援法に基づく「第3期多可町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に子育て支援策の充実を図ってまいります。

次に、主要政策についてご説明します。重点施策と関連があるところには、たか坊のマークが入っています。

まず子育て・子育て環境・家庭教育の充実についてお話しします。

1点目の健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実では、認定こども園、小学校関係機関の連携をコーディネートしながら、相互の教育内容や保育に関する理解を深めてまいります。

2点目の学童保育・児童館事業等の充実については、引き続き生活保護費受給世帯等の学童保育希望者への支援や、児童館事業の出前などを行ってまいります。

3点目の子育て支援の充実については、新たな取組として「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援の充実を計画的に図ってまいります。

4点目の安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援としては、新たに児童虐待防止対策アドバイザーを選任し適切な相談支援の充実を図るとともに、子ども家庭相談員を現在の1名から2名に増員し、支援体制の強化に努めます。

続いて、学校教育の充実についてお話をさせていただきます。

1点目は確かな学力の育成についてです。引き続き、学校司書を配置するとともに小学校で読書アプリを導入し、不読率の改善を図ってまいります。また新たに定めた「第3期多可町学力向上3か年計画」に基づく取組を進めてまいります。

2点目は、豊かな心の育成についてです。「褒めて伸ばそう多可の子」を合言葉に、自己肯定感を育みます。また、「ふるさと教育ガイドライン」に基づいた取組や、「心の健康教育」「あったかあいさつ運動」に取り組んでまいります。

3点目は、健やかな体の育成についてです。学校保健委員会の充実を図るとともに、目の健康に留意した取組を進めてまいります。

4点目は、特別支援教育の充実についてです。県立特別支援学校のコーディネーター等と連携して、特別支援教育の充実に努めてまいります。

5点目は体験教育の推進です。小学3年の「環境体験学習」、小学4年「わくわくベルディー」、小学5年の「自然学校」小学6年の「杉原紙の卒業証書づくり」、中学1年の「ふるさとキャリア学習」、中学校2年の「トライやる・ウィーク」などの多可町でしかできない体験学習を引き続き行います。

6点目は教職員の資質と指導力の向上についてです。授業や研修のアーカイブを作成しオンラインでアクセス可能なデータベースの構築を図り、指導力向上を支援いたします。

7点目は、学校の組織力の強化についてです。就学前の教育から小中学校への円滑な連携が図れるよう、幼小架け橋プログラムの素案を作成します。

8点目は、修学環境の整備充実についてです。計画的に施設の長寿命化改修や防災機能の充実を図り、3中学校に熱中症対策としてスポットクーラーを設置します。

9点目は少子化に対応した新しい教育体制の整備充実です。県立多可高校への昼食提供を開始するとともに中学生のスポーツ・文化活動の地域展開を進めるためにコーディネーターを配置し、実証事業として試行検証を行いながら地域で支える仕組みづくりを構築していきます。また、いよいよ統合中学校の建設工事に着手いたします。

10点目は家庭と地域による学校と連携した教育の推進についてです。地域やPTA等と連携しながら、「あったかあいさつ運動」に取り組みます。

最後に社会教育の充実についてお話をいたします。

1点目、子ども向け社会教育事業の充実については、町内外の団体等と連携し、チーム教育や食育に取り組む土曜チャレンジ学習を進めます。

2点目に、図書館の充実については、図書館専用スマホアプリを導入するとともに、令和7年4月のアスミル閉館に向け、ICタグや読書通帳機の導入を進めます。

3点目の那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進については、令和7年度の国認定を目指し、「多可町文化財保存活用地域計画」の策定に向けた協議を続けてまいります。

最後、「むすびに」というところになりますが、令和6年3月、第3期多可町総合戦略である多可町デジタル田園都市構想が明らかになり、「住みたいまち・住み続けたいまち 多可町をめざす」とのビジョンが示されております。そこで多可町教育方針の立案にあたっては、このような多可町の総合戦略の内容や多可町教育ビジョンの内容を踏まえるとともに、昨年度の取組の検証を行い、その成果と課題を踏まえ作成いたしました。そして、持続可能な社会の創り手の育成を効果的に進めるとともに、基本理念である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を目指すとともに、「子育てするならダントツ多可町」の実現を図ってまいります。

以上で、令和6年度の多可町教育方針案の説明とさせていただきます。教育委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

教育長：それでは、今の説明につきまして質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

委員：たくさん資料、大変なことだと思いますが、ご苦労様でした。一応ずっと目を通させていただいて、学校教育とか地域の教育も含めて、あまり一度に大きく変えていくということはほとんどないと思います。多可町の場合も大きな変動はなく、中学校の統合とか子どもたちのデジタル面について新しいことや多少の変更があると思って見させていただきました。これだけ膨大な資料を今度は現場に落とすという作業については、時間をかけて落とすといけないと思います。せっかく作っていただいた重点施策や教育方針が浸透しなかったら本当に勿体ないことになると思うので、また新学期が始まったときに各現場の先生方にも目を通していただけたらと思います。なかなか全部を一度に理解するのはたいへんで、先生方の気持ちや理解の中に入っていくとするとやっぱり時間がかかるのではないかと思います。現場にどのような形で下ろしていったら一番望ましいかなというようなことを感じました。

教育長：この新しい方針については、議会で説明をさせていただいた後、3月の校長会で配布して、新しい学校経営案等を考える時に活かしていただけたらと思っております。また、教職員の集いを4月当初にオンラインで行う予定にしておりますので、直接教職員に説明させていただきたいと思っております。聞いてすぐに理解するのはなかなか難しいかもしれませんが、資料を現場に送って説明の時間は取らせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員：確かに年度初めは本当に忙しくて、施策・方針等が伝わるのに時間のずれがでて、特に現場の先生方に理解していただきにくい時期だと思います。多忙かとは思いますが、せっかくの町の方針ですので、いろんな形で学校の先生方に理解していただけるように動いていただけたらと思います。

あと一つ、数字で表すと非常にわかりやすくていいのですが、数字の中身をしっかりと議論し、目を通していくということが大事だと思います。数字だけで判断していくと中身のない指導・理解になってしまうと思うので、そうならないように数字をかみ砕いた落とし方ができたらなと感じました。以上です。

教育長：ありがとうございます。この数値目標につきましては、第2次多可町教育ビジョンに数値目標として挙げている数値のみを挙げてきておりますので、今、委員さんがおっしゃったようなことを踏まえて取り組んでいきたいと思っております。他に何か感想・ご意見がございましたらお願いします。

委員：毎回とても丁寧に見やすい資料を、時間をかけて作っていただいているんだろうなと思いつながりを見せていただきました。

5年度の検証を見せてもらって、コロナ禍で実施されなくなっている読書タイムがもったいないなと思っていたのですが、この6年度の分を見たら、早速不読率の改善に向けて動かれているようで素晴らしいなと思いました。その図書のことなんですけど、小学校で読書アプリを導入と書いてあるのと、「図書館の充実」の所でスマートフォンで本を借りるというのがあって、読書アプリというのは電子図書で、スマートフォンで本を借りるという両方で進めていかれるということなのかなと思いました。

教育長：不読率解消の小学生向けの読書アプリというのは、アプリを入れておけば、タブレットから見たらいろんな本がそこに入っていて、隙間時間を使って読書するのもってこいということで、わざわざ図書室に行かなくても、手元にあるタブレットですぐに見られるというものです。それを試行として、ある小学校に入れたのですが、子どもたちがすごくよく見て、読むようになりました。そこから図書室の方に移行していくようなイメージなんです。ですから、最終的にはアナログの手にとって開いて見る本に繋ぐための一つの道具として捉え

ています。図書館の方はやはりスマホ時代ですので、スマホで簡単に手続きができるようなサービスを開始するということになっております。

ありがとうございます。他に何かございますか。

委員：この教育方針自体が割と多岐にわたって細かく書いてある点が少し気になります。より具体的に書いてあるということは、現場での討議がこの言葉に拘束を受けようなどころがありますので、それぞれの現場の中で趣旨として十分理解をしていただいて、活発な議論、深い議論ができるような時間を確保していった実のある方針として使っていただけたらと思います。

教育長：ありがとうございます。先ほど紹介させていただいた子どもたちの体力の問題で言いますと、柔軟性とか持久力が不足しているということで、例えば柔軟性を高める方法としてはストレッチをする、持久力を高めるには5分間走をするということを日本陸連等で進めています。しかし、そこまで具体的に書いてしまうと少し押しつけがましくなるので、まず体力向上委員会で十分議論していただき、各学校で課題に応じて取り組んでいただくということで、あまり具体的なところは書かないように気をつけました。多岐にわたって少し具体的に書きすぎた部分もあったかもしれませんが、現場での議論が大事ですので、その余地も残していけるようにこれから気をつけていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員：持久力を高めるということについても、やはり子どもたちの成長過程を踏まえながら、授業の中で持久力が高まるようなことをやっていかないとはいけません。ただ走らせるだけでは運動嫌い、持久力嫌いの子どもを作ってしまうかもしれないので、とにかく持久力を高めるのには楽しく走らせること、楽しく運動させることが大切だと思います。それから、子どもたちの柔軟性は関節の可動域が、広いか狭いかということに原因があると思います。可動域を高めることを目標にダンスやリズムも含めていろんな動作をするなど、体力向上委員会でその辺も議論しながら進めていただけたらいいと思います。大人の知恵と気持ちで子どもたちを導いていくのが大事ではないかと思っております。

教育長：貴重な意見、ありがとうございます。それでは採決に入らせていただいております。よろしいですか。議案第3号、令和6年度多可町教育方針については承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第3号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、承認第2号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年1月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

承認第2号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年1月分）

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）承認第2号 専決処分したものにつき承認を求めることについての説明です。

1 番目、轟ラベンダー委員会の申請で2月23日から3日間、加美区のラベンダーパーク多可で開催される謎解きチャレンジ企画です。子どもたちのための楽しめる企画となっております。

2 番目、多可町ジュニアバレーボールクラブの申請で、2月11日に開催された第17回多可町親善バレーボール大会で、23チームの参加がありました。

3 番目、一般社団法人mikke.project（ミックプロジェクト）の申請で、2月18日日曜日に中区牧野の余暇村公園で開催されました。「余暇村隠れんぼ」という子どもから大人まで体を動かしてコミュニケーションを取るイベントでしたが、75名の参加がありました。

4 番目から6 番目までは、多可町文化連盟の自主事業部会の申請です。4 番目は3月16日に開催される元プロ野球選手の能見篤史さんの講演会です。

5 番目、4月7日開催で恒例となっている弓張美季さんのコンサートです。

6 番目、高畑淳子さん、渡辺えりさん主演の演劇「さるすべり」です。この作品は、戦争・学生運動など様々な混迷の時代を生きてきた姉妹のストーリーで劇場と演劇に恋した2人の女性を描いた作品です。

7 番目は、一般社団法人1POME（イッポメ）の申請で、5月26日開催のカレー作り体験事業です。対象は小学生・中学生で加美区豊部の青雲の杜キャンプ場で開催されます。

8 番目、つながるFESTIVAL（フェスティバル）実行委員会の申請で、音楽を通して地域の活性化を目指すということで、八千代コミュニティプラザを会場として、4月28日に開催を予定されております。

以上8件です。ご確認をいただき、ご承認をよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明について、ご質疑等ございませんでしょうか。

質疑等ないので、採決に入りたいと思います。承認第2号 多可町教育委員会後援名義申請の承認については承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第2号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年1月分）は、異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。まず、協議第2号 令和6年度教育に関する予算についてを協議します。事務局の説明を求めます。

日程第4 協議事項

協議第2号 令和6年度教育に関する予算について

【教育総務課】

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 当初予算主要事業・重点事業を中心に説明させていただきます。

5年度から始まりました小学校入学あったか祝金事業ですが、6年度については100人を見込んで予算額500万円としています。ちなみに5年度については133名で665万円となっております。

白川良一高校入学支援金事業ですが、これも今年度からの事業で、入学準備金として8万円を支給します。6年度予算としては、26人分の208万円を予定しております。6年度については、令和7年3月の申請ということで7年度入学者対象となっている就学援助事業です。

高校生活の就学援助ということでハートフル学業支援金事業があります。60人分の432万円の予算を見込んでおります。

就学援助事業、義務教育の小学生中学生対象ですが、合わせて2273万5000円となっております。

新規事業として、第3次教育振興基本計画、教育ビジョンの策定ということで、予算額を245万4000円としております。第2次教育振興基本計画が令和7年度末までとなっており、この度第3次の計画を6年度から2年間かけて行うもので、委員会の立ち上げ、アンケート調査を6年度に予定しております。

統合中学校開校準備委員会の運営ということで、委員報酬等で296万1000円です。令和8年4月開校に向け協議を進めており、6年度については専門部会として新たにPTA部会を立ち上げ協議を進めてまいります。

図書館運営事業ですが、予算額にしましては4399万5000円となっております。図書館として町民の暮らしに役立つサービスを提供しながら、本との出会い、人との交流が生まれる生涯学習の拠点としての運営を行い、「人づくり」「まちづくり」を進める中で、6年度については図書の購入や図書館システムの経費他、6年度の法令改正に伴うシステム更新やタブレット端末の設置などの費用を計上しております。

那珂ふれあい館事業は、施設運営経費として622万2000円の予算となっております。

文化財保存活用地域計画策定事業の予算額は494万9000円です。令和4年度より多可町文化財保存活用地域計画協議会を立ち上げて、計画の策定に取りかかっており、6年度に計画の素案を策定し、7年度に文化庁の認定をお願いする予定としております。

学校給食特別会計の予算額は2億3228万円です。より充実した献立を計画して安全安心でおいしい給食を提供するとともに、衛生管理の徹底を図りながら施設運営を進めます。物価高騰で給食の食材費が上昇する中で、給食費として町から550万円を補填し、これまでどおりの栄養バランスを保ちながら給食を提供するとともに、保護者の負担の軽減を図っていきます。また、地産地消を目指した「多可町っ子いきいき献立」を年2回予定し、「ふるさと多可町愛」の醸成を図っていきます。施設整備についても、調理室の空調設備の改修（3年計画の3年目）を行ってまいります。

以上、教育総務課の令和6年度予算についての説明とさせていただきます。参考資料として主要政策の事業内容をつけておりますので、ご覧いただければと思います。

【学校教育課】

事務局：(学校教育課副課長) 令和6年度予算の新規事業及び重点事業について説明させていただきます。

教育の質を高める「働き方改革」の推進は、拡充として599万8000円を計上しております。令和2年度から導入した「統合型校務支援システム」、また昨年導入した中学校の自動採点システム等に加えて、拡充の部分としては学校の各種申請や勤怠管理、備品管理の電子化、ペーパーレス化を推進することを目的にして、S-webic（エスウェビック）というシステムを導入します。令和5年度からシステムの構築を進めており、いよいよ4月から本稼働をすべく準備を進めているところです。

スクール・サポート・スタッフ配置による「働き方改革」の推進については、継続事業になり、541万円計上しています。

中学生のスポーツ・文化活動の地域展開事業は、513万9000円ですが、部活動地域移行コーディネーターを配置して将来的に中心的な役割を担えるような人材を育成していきたいと考えております。令和5年度は検討会議の立ち上げに始まって、ロードマップやイメージの作成、また説明会の開催やアンケートの実施に取り組んでおります。令和6年度については、さらに取り組みを進めて令和8年度への準備を進めていきたいと考えております。

いのちと人権を守る教育は、288万円を計上しています。これまで取り組んできたストレスチェックや心の健康教育を継続して行います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなど外部の専門家の方の力も借りながら、命と人権を守る教育を進めていきたいと考えております。

学力向上事業についても、継続事業となり、177万5000円を計上しております。今年度中に第3期多可町学力向上3ヶ年計画を作成して組織的・計画的に学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

学習支援員等の配置による学力向上事業は、1153万円計上しています。

多可町がんばりタイム事業については、121万4000円計上し、継続して取り組んでまいります。

スクールラブ等による不登校支援については、1163万1000円計上していますが、県で不登校支援について補助事業を創設される予定になっております。内容的には各中学校に1名、小学校4校に1名の不登校支援員を配置するというものです。多可町では、中学校には既にスクールラブを配置済みで、必要に応じて新たに小学校に不登校支援員を配置して、財政的な補助を受けながら不登校支援を進めていきたいと考えております。

英語教育充実事業は継続事業となります。1634万3000円計上しています。

GIGAスクール推進事業は拡充事業で、1839万円計上しています。拡充部分としては、まず授業支援ソフト使用料が201万円となります。授業支援ソフトは、令和2年に1人1台コンピュータを導入した時に既に導入しておりますが、学校現場からは非常に使いにくいという声を多く聞いています。より使いやすいソフトに切り替えるための経費が201万円ということでご理解いただきたいと思います。次に、児童・生徒用端末予備機購入550万円ですが、昨年度今年度と端末の労災保険に加入しまして故障対応を行っておりますが、保険料を上回るような修繕料がかかっているような状況です。来年度の保険料が大きく跳ね上がり、800万円近くかかると聞いております。そこで、新しいものを購入して破損に備えた方が経済的だというような判断をしまして、予備機の購入を計上しています。最後に読書アプリの使用料221万1000円です。現在、町内の小学校に試験的に導入しております。学校の方からは同じ本を同時に全員で読むことができるのか、休み時間や空き時間を使って見ることができる、あるいは今まで本に興味のなかった児童がおとなしく読書に集中している様子も見られるというようなことを聞いており、非常に効果が高いと判断しまして本格的に導入を進めたいと考えております。特に、本に興味のない児童へのアプローチとして、不読率の改善に大きな効果を期待しているところです。

コミュニティ・スクール推進事業については、継続で82万8000円を計上しております。

学校司書の配置ですが、継続で73万5000円を計上しております。今年度が導入の初年度で、八千代中学校に週3日、中町南小学校に週1日配置しています。配置校からは、図書館の環境がすごく良くなったという話や図書室を利用する生徒が増えた、また職員にも余裕ができたなどの感想を聞いておりまして、配置の効果は大きいと思います。令和6年度については、3名程度を目標にして進めてまいりたいと考えております。学校教育課の説明は以上です。

【こども未来課】

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 令和6年度当初予算を説明させていただきます。

第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務として、400万円計上しています。令和5年度にニーズ調査を実施して、令和6年度には事業計画を策定していくという流れになっております。

幼小架け橋期のカリキュラム開発会議として、7万円予算を計上しています。この幼小架け橋期のカリキュラム開発会議を設置して、カリキュラムの素案の作成という形で進めていければと考えております。

要保護児童対策事業については、子ども家庭支援員の人件費や産前産後ヘルパーの派遣等の費用として636万6000円の予算となっております。6年度から子ども家庭支援員を1名増員し、2名体制となるよう検討しております。件数が増加し、また長期に渡る伴走が必要な保護者等への支援体制の強化を図るとともに、7年度に開設を目指している「子ども家庭センター」設置の検討をしていきたいと思っております。

ファミリーサポートセンター運営事業は、348万6000円を計上しています。

子育てふれあいセンター運営事業の予算は705万3000円です。6年度に建設プロジェクトが中心になって子育てふれあいセンターのリニューアル工事を行い、「地域とつながりながら、みんなで子育てに向き合い、みんなの想いが輝く居場所」を目指して事業を展開していきたいと思っております。合わせましてリニューアルに合わせて、子育てふれあいセンターを利用する小さな子どもから親しまれるような呼び名（愛称）を募集して、子育て世帯により親しまれるような施設となるように進めていきたいと思っております。

子育てコンシェルジュのサポーター事業として、9万6000円を計上しています。子育ての不安や相談に寄り添うコンシェルジュをサポートする「にこにこサポーター」の関係の費用です。

保育料軽減事業ということで、ひょうご保育料軽減事業により第1子からの保育料の軽減に係る予算480万円です。

認定こども園等に係る主食費助成金として、244万8000円を計上しています。児童1名あたりに月額600円を限度に主食費の部分の助成を行っております。障害児保育事業補助金としては、3978万円の予算です。町独自の認定要件を大幅に拡充しまして、対象児童に対する加配職員を配置したこども園等に対して人件費に係る補助を行っております。

一時預かり利用者負担軽減事業ということで、保育所等を利用していない児童の一時預かりを利用する際の低所得世帯に対する利用者負担の軽減を行っており、39万6000円を計上しています。

病児保育事業として、880万5000円を計上しています。おひさまニコニコクリニックに委託をいたしまして病児保育事業の展開を行っております。

専門医による健診の充実として、87万円計上しています。町内5つのこども園の5歳児の眼科健診と耳鼻科健診についての助成を行っております。

認定こども園への助成ということで、5つのこども園が実施しております保育体制強化事業の助成をしております。予算額765万6000円です。

在宅等育児手当は、在宅育児手当の支給ということで予算額804万円です。

児童館事業として、1454万7000円計上しています。引き続き、夏チャレンジ事業や出前講座教室等の展開をして次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりに向けて、健全な遊び場と機会を提供していきたいと思っております。

学童保育事業としては、学童保育の実施に係る予算で、5448万3000円です。

おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展の開催ということで、絵画展の開催にかかる予算は459万6000円を計上しています。

あったかあいさつ運動の啓発としては、あったかあいさつ運動に取り組むための予算で、10万円を計上しています。

人権教育の推進ということで、ハートフルやかえで学級、すずかけ学級等に関係する予算77万4000円です。

以上がこども未来課からの概要説明となります。各事業の詳細につきましては、主要施策をご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課】

事務局：(生涯学習課長) 生涯学習課の重点事業の内容とその他の主要事業を掲げさせていただきます。生涯学習まちづくりプラザ運営一般管理事業と維持管理事業に分けていますが、2つを合わせた数字が、令和6年12月にまちづくりプラザの引き渡し完了予定で、オープンまでの3ヶ月間の電気代やその他のセコム費用など開設準備にかかる部分ということで予算計上させていただきます。

生涯学習推進事業ということで、84万2000円を計上しています。まちづくりプラザには新しく図書館もできますので、生涯学習推進協議会と図書館協議会が連携をして、どのようなまちづくりプラザにしていくか審議させていただきたいと考えております。

人権教育推進事業として、851万8000円を計上しております。

それ以外の事業については、予算概要書に関連する生涯学習課の事業を抜粋して記載させていただいております。説明は以上でございます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質疑等ありますでしょうか。

委員：予算の概要書と主要事業・重点事業の関連している箇所が分かりにくいので、関連しているページ数が記入されていると分かりやすいと思いました。

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) ありがとうございます。予算概要書と主要事業・重点事業をリンクさせるような形で、次回からもう少し見やすい工夫をします。

教育長：ありがとうございました。他にありませんか。

それでは、特にないようですので、協議第2号 令和6年度教育に関する予算についてご協議いただき、ありがとうございました。

続きまして、協議第3号 令和5年度教育に関する予算について（3月補正）を協議いたします。事務局の説明を求めます。

協議第3号 令和5年度教育に関する予算について（3月補正）

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）教育総務課の3月議会の補正予算ですが、歳入で、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、教育総務費補助金（特別支援教育就学奨励費補助金）ということで、14万円を増額するものです。

特別支援教育就学奨励費補助金のこの事業については、小学校・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、また安心してよりよい学校生活を送れるように、学用品や学校給食などにかかる費用の一部を援助するもので、5年度の実績見込みが整理できましたので増額補正を行うというものでございます。以上です。

事務局：（少子化対策担当理事兼こども未来課長）こども未来課の3月補正についてご説明します。償還金、利子及び割引料として162万4000円の補正を予定しております。保育士等処遇改善臨時特例交付金の返還金です。少子化の問題や新型コロナウイルス感染症の影響を非常に受けまして、保育士等の職場環境が厳しくなっていることの改善を図るために国が令和4年2月から9月までの期間の保育士、幼稚園教諭等の給料収入を3%（月額概ね9000円）賃上げを行う措置として、処遇改善臨時特例交付金を創設をし、町を經由して各園の保育士等に交付しました。今回4年度実績の精査に基づき余剰分を国庫返還するための補正です。こども未来課の補正は以上です。

教育長：ただいまの事務局の説明について、何かご質疑等ございますでしょうか。

それでは、協議第3号についてご協議いただき、ありがとうございました。

日程第5 報告事項

（1）各種委員会の報告

教育長：続きまして日程第5 報告事項に入りたいと思います。まず、（1）各種委員会の報告についてですが、委員さんで出席された会議の報告等は特にないということですので、次に移らせていただきます。

続きまして、報告事項（2）教育委員会事務局の報告に入ります。まず教育総務課の報告をよろしく願います。

【教育総務課】

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 教育総務課からは3月の行事予定を含め、6項目のご報告をさせていただきます。

1項目目、令和5年度就学援助制度申請状況について(新入学学用品準備費)

2項目目、令和5年度就学援助制度申請状況について

〈各事業の申請状況について報告〉

3項目目、3月行事予定表としてまとめております。

最初に、第7回統合中学校開校準備委員会を3月13日に予定しております。総務部会で協議している校章デザインの中から最優秀作品1点を決定する予定です。また、教育事務部会や通学部会など各部会での協議の報告があります。

多可町図書館事業で、第3回図書館協議会を3月11日に開催します。

那珂ふれあい館事業で、今年度4回目となります多可町文化財保存活用地域計画協議会を2月27日に開催します。また、北はりま定住自立圏事業で、巡回共同企画展を今開催しております。平成2年3月に廃線となった鍛冶屋線を題材とした企画展で、2月25日までは那珂ふれあい館、3月2日からは西脇市郷土資料館での開催となっております。

学校給食センター事業で、第2回学校給食センター運営委員会を3月8日金曜日16時から開催します。行事予定は以上です。

4項目目、令和5年度卒業式及び令和6年度入学式についてということで、出席者の名簿をつけております。大変お忙しい中ではございますが、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。同様に、卒業式の祝辞の内容を掲載しております。今年度も、メッセージを印刷して皆さんにお配りする予定です。内容をご覧いただき、何かございましたら、お聞かせいただいで修正したいと思っております。よろしくお願いいたします。

5項目目、令和6年度教職員の集いについては4月2日木曜日午前9時から開催予定です。令和6年度も教育委員の皆様には、役場の大会議室にお集まりいただき、学校現場とリモートで繋いで開催する予定となっております。

6項目目、1月の定例教育委員会要旨録をつけておりますので、ご覧いただき訂正等ありましたら事務局までよろしくお願いいたします。

続いて、教育総務課参考資料として別冊資料があります。内容としましては、生涯学習まちづくりプラザの工事の進捗、統合中学校建設の実施設計の進捗、子育てふれあいセンター改修工事についてとなっております。

〈図面、写真資料等を見ながら、進捗状況を説明〉

統合中学校整備事業スケジュールですが、今年の3月末で実施設計が出来上がり、4月以降に工事を発注して、その後、6月の議会で業者について承認いただくと、建設工事の着手ということになります。令和8年1月末に完成し、その後引っ越しというような状況です。統合中学校の整備については、先生方と現在も調整していきまして、昨年7月に基本計画に基づいて説明させていただ

きましたが、その後3ヶ所ほど変更・修正しているところがあります。

〈共通実習室横の共通倉庫、理科準備室の薬品保管設置場所、特別支援教室について詳細を説明〉

子育てふれあいセンターリニューアル工事を令和6年度に予定しております。工事の内容としては、老朽化している施設部分を中心に、屋根部分や鉄骨部分の塗装の塗り替え、手すりの改修、室内のクロスの張り替え、トイレを和式から洋式に変更、駐車場をアスファルト舗装するなどの工事を行うとともに、運動場のリニューアルも実施します。令和7年4月にリニューアルオープンする予定です。

次に、統合中学校開校準備委員会だより第4号をご覧ください。令和5年12月に開催した第6回開校準備委員会の協議内容が中心となっております。

最後に、子育てふれあいセンターの愛称募集についてです。この度リニューアルオープンするということもあり、愛称を募集するということで、お知らせのチラシをつけております。

以上、教育総務課の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの教育総務課の報告について、何かご意見ご質疑等ございますでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

委員：〈特別支援教室の配置に関する質問〉

教育長：肢体不自由等、なるべく身体に負担がかからないような配慮を要する子どもたちについては、1階の特別支援教室を利用し、その他の障害をもつ子どもたちについては、3階の特別支援教室を利用するよう配置しています。

委員：特別支援教室は職員室や保健室の近くにあるといざという時に動きやすい、というような話も出ていたので、1階（職員室と保健室の間）にもあるようなら結構です。

教育長：他に何かありますか。

委員：子育てふれあいセンターに行かせてもらった時に、結構年季が入っていると思っていたので、新しくなるということで素晴らしいなと思いました。

教育長：ありがとうございます。他にないようでしたら、次に行かせていただいてよろしいですか。

それではこれで、教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。学校教育課、報告をよろしく願います。

【学校教育課】

事務局：(学校教育課長) 行事予定表をご覧ください。

小中学校関係ですが、中学校卒業式は3月15日金曜日で、中町中学校が9時から、加美中学校と八千代中学校が9時30分からの開催となります。小学校の卒業式については3月21日木曜日、全ての小学校で9時30分からの開催となります(後日、杉原谷小学校は9時開始に変更)。修了式が3月22日金曜日で、小・中学校とも同日となります。来年度の始業式は4月8日、小中学校全てで行います。入学式は4月9日で、全ての中学校が9時から開式、時間をずらして全ての小学校が10時30分から開式ということです。また、お世話になります。卒業式入学式ともに、感染予防対策を引き続き講じた上で実施いたします。地域住民等を含めた来賓については、学校の実情に応じて決定をしていただきます。来賓の祝辞や教育委員会告示は、引き続き省略ということにしていきます。

第2回トライやる・ウィーク推進協議会を3月4日月曜日の19時から行いたいと思います。岩田委員の出席をお願いいたします。1月24日に開催する予定でしたが、大雪警報が出て延期していた分になります。

体力向上推進委員会を3月5日火曜日の15時からリモートで行いたいと思っています。

第8回いじめ防止対策検証委員会を3月11日月曜日の18時から八千代コミュニティプラザ大ホールで一般公開をして実施いたします。委員の皆さんにもぜひお越しただけたらと思っています。事前会議を3月6日木曜日に事務局のみでリモートで行います。

中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議につきましては、3月19日火曜日の19時から実施します。内容は、アンケートの集計・考察で、今後それをどのように活かしていくかということになると思っております。

学校教育課からは以上です。

教育長：ただいまの学校教育課の報告について、何かご意見ご質疑等ございますでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

委員：体力向上推進委員会には、座っておくだけでいいので、入らせてもらってもいいでしょうか。

事務局：(学校養育課長) ここから、各学校にリモートで繋ぐのですが、よろしければ一緒に座っていただいても大丈夫です。

委員：はい、ありがとうございます。

教育長：それでは、学校教育課の報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。こども未来課、報告をよろしく願います。

【こども未来課】

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) こども未来課からは5つご報告があります。

1つ目、多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明させていただきます。一部改正の経緯については、デジタル原則に照らした規則の一括見直しプランというものが国のデジタル庁の関係でありまして、書面の掲示であるとか目視を義務づけるアナログ的規制については点検見直しをすることとされており、現在順次見直しが行われております。現行法上では、フロッピーディスク等の特定の記録媒体での提出を求める規定についても、手続きのオンライン化の支障となっていることから、新たな情報通信技術の導入・活用に円滑に対応できるよう見直しを行うこと、標識等については書面の掲示等を義務付けている規則についてもその書面を掲示することに加えて、その内容をインターネットを利用して公衆の閲覧ができるようにしなければならないとすることの見直し方針が示されております。このことを踏まて、国の運営基準を改正するという内閣府令が12月26日に公布されております。その内閣府令の改正によって、町の多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例について一部改正が必要になって、今回条例の改正を行うことになっております。

(具体的な改正について、新旧対照表で説明)

本条例については、令和6年4月1日から施行するように考えており、この3月議会に上程させていただく予定となっております。説明は以上です。

2つ目、令和6年度各こども園の入所予定児童数の状況についてです。こちらは1月19日時点の集計表ですが、町内の各園と町外への委託入所の申し込み状況を年齢別に集計したもので、入所申込者数が449名となっております。まだ少し流動的などころはありますが、待機児童は発生しない状況で6年度がスタートできると見込んでおります。

3つ目、令和6年度学童保育入所予定児童数の状況についてです。こちらは1月25日時点の状況で、入所申込者数が通年と長期休みのみを利用される部分を合わせて219名となっております。学童保育の申し込みについても流動的ですが、4月時点では待機者は発生しない状況でスタートできると見込んでおります。下部は、各クラブの学年別の申し込み状況を示した表です。

4つ目、子育てふれあいセンターの愛称募集です。令和6年度に建設プロジェクトを中心にリニューアル工事を予定しております。子育てふれあいセンターの利用者から、小さな子どもにも言いやすくかわいい愛称がある方が良いという要望が以前から多くありました。リニューアルするタイミングで、愛称を付けてもらいたいと思って愛称募集をさせていただいております。募集期間は3月1日から4月15日までで、町内在住、在勤、在学あるいは子育てふれあ

いセンターを利用している方に応募していただき、今年6月頃の子育てふれあいセンター運営委員会で最終決定をしていきたいと考えております。

5つ目、3月の行事予定です。土曜チャレンジ学習事業として、3月2日には「ひなまつりスイーツを作ろう」を実施します。

児童福祉・幼保関係については、2月27日に定例園長会を行います。キッズランドやちよ運営協議会が2月29日の15時からキッズランドやちよの遊戯室で行われることとなっております。子育てふれあいセンター・児童館事業として、「わくわく人形劇」を3月31日日曜日に子育てふれあいセンターで実施する予定です。こども未来課からは以上です。

教育長：ただいまのこども未来課の報告について、何かご意見ご質疑等ございますでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

ないようですので、これでこども未来課の報告を終了し、次に生涯学習部の報告に移りたいと思います。生涯学習課、報告をよろしく願います。

【生涯学習課】

事務局：(生涯学習課長) 3月の予定ですが、ふるさと創造大学と多可学園の閉講式を予定しております。

まちづくりプラザ関連ですが、まちづくり実行委員会が、2月26日月曜日に町長に報告書を提出いただくことになっております。多可高校は日程的な問題で参加できないので、座長と北はりま支援学校が高校生ワークショップの方で提案いただいたということで代表として提出していただく予定です。内容については、図書館部分は閉館後も現在の町直営方式を維持するということと、生涯学習の部分と一体化を図るということで、なおかつ新しい動きをしていく中での提案となっております。

〈工事スケジュールについて図面・写真等の資料を基に説明〉

現場の方は順調に進んでいっており、予定どおりになりますと、今年の12月に引き渡し完了ということになっております。生涯学習課からは以上です。

教育長：ただいまの生涯学習課の報告について、何かご意見ご質疑等ございますでしょうか。

委員：非常に楽しみにしております。

教育長：ありがたいお言葉を頂戴しました。

それでは、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3)次回教育委員会について

教育長：次に、報告事項（3）次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

（とき：令和6年3月28日（木） 午後1時30分～ で承認される。）

(4)その他

教育長：次にその他に入っていきます。兵庫県市町村教育委員会連合会常任理事の選任についてですが、常任委員会から要請がありまして、今まで加東市の教育委員さんの代表の方が連合会常任理事としてずっと出ていただいております。できれば行政順に交代で回していったらどうかという意見がありまして、次は多可町の方で、受けてもらえないかという依頼があります。今のところそういう情報をいただいておりますが、そういう方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：事務局からの要請では、できれば職務代理者に常任理事をお願いしたいということですが、もし正式に要請があった場合は、承諾していただけますか。

ありがとうございます。

それでは、事務局を含めて他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程が全て終了いたしました。これで教育委員会を閉じたいと思います。皆さん、ご協議ありがとうございます。

【閉 会】

教育長 午後3時28分 閉会宣言

令和6年2月22日

④

④

